

商工観光労働企業委員会 資料

(1) 付託案件の審査

- ・第114号議案 大分県中小企業活性化条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・第115号議案 大分県立工科短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について・・・・・・・・ 3
- ・第124号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第3号）（本委員会関係部分）・・・・・・・・ 4

(2) 諸般の報告

- ①企業立地表明について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ②県観光の更なる発展に向けた検討状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ③観光誘致の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

令和7年12月9日 商工観光労働部

第114号議案 大分県中小企業活性化条例の一部改正について

商工観光労働企画課

1 条例の概要

中小企業・小規模事業者の振興に関する基本理念及び県の責務、施策の基本となる方針等を定める条例を制定(H25.3施行)

2 法改正の背景・概要

物価上昇を上回る賃上げや、構造的な価格転嫁の実現に向けて、中小受託事業者との取引の公正化や利益の保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」の一部が改正された。(公布:R7.5.23、施行R8.1.1)
(主な改正内容)

①用語の見直し(下請事業者→中小受託事業者、親事業者→委託事業者、下請取引→受託取引)

法律の名称:製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律、受託中小企業振興法

②協議を適切に行わない代金額決定の禁止

③手形払等の禁止

④サプライチェーン全体の取引適正化等の取組を促進するため、多段階の事業者が連携した取組へ支援

⑤地方公共団体との連携強化(価格交渉セミナー等)等

3 条例改正の概要

法改正で用語が見直されたため、本条例を以下のとおり改正する。

改正前	改正後
第16条 県は、中小企業の人材の確保及び育成並びに働き方改革を促進するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。 1～5 (略) 6 下請取引の適正化 7 (略)	第16条 (同) 1～5 (略) 6 受託取引の適正化 7 (略)

4 施行日

令和8年1月1日(法施行日と同日)

1 県内企業の人材育成に関する現状・課題

- 人手不足が深刻化する中、高校卒業者の採用が顕著となっており、入社後のOJTが一層重要となるものの、中小企業では指導者の確保が十分でないことから、職場外での研修ニーズが高まっている。
- また、業務の転換や先端技術の活用による生産性向上が求められており、新たな人材の確保が難しい中、社員のリ・スキリングの重要性が増している。
- 他方、県立工科短期大学校では、これまで一般学生の授業を充実させることを最優先としてきたものの、近年、入学定員を充足していない状況もあり、受講スペースに余裕が生じている。

【県内ものづくり企業の声】

- 人手不足のため、文系・理系、経験を問わず採用しているが、指導者を確保できない。
- 新たな分野への挑戦にあたり、社員の技術が不足する部分について、工科短大の授業を受講できるとよい。
- 働きながら学ぶには専門課程の2年は長く、セミナーは2・3日程度のため内容が限定されている。

県内ものづくり企業における若手人材の育成や在職者のリ・スキリングを推進するため、県立工科短期大学の職業訓練に聴講生制度を導入する。

2 聴講生制度の導入

<聴講生制度の概要>

- 必要な科目を選択し、専門課程の学生と同じ授業を受講できる制度
(熊本、長野など5県の職業能力開発短期大学校で同制度を設けている)
入学資格：高校卒業者と同等の学力を有し、県内事業所に勤務する者
(内定者含む) ※県内に本社がある県外事業所勤務の者も可
在学期間：1年(2年まで延長可能) ※履修単位数の制限なし

訓練課程	対象者	訓練概要
専門課程 (一般学生) 2年	高校卒業者等	幅広い分野において、基礎から応用までの知識・技能を体系的に習得 (例) CADを用いた製図方法の習得 → 部品製造における金型の設計・製作
研究生 1年(2年まで延長可)	希望者 (専門課程の卒業者等)	特定分野について、教員の指導のもと研究 (例) 電気制御エンジニアとして必須のプログラミング言語Pythonの応用・演習
新 聴講生 1年(2年まで延長可)	企業在職者 ※	特定科目について、通年で、働きながら、基礎から応用までの知識・技能を体系的に習得

※別途在職者向けの短期セミナー(2・3日程度)あり

3 使用料及び手数料の設定

附則により使手料条例を改正

- 聴講料は、専門課程の授業料を卒業に必要な単位数で割り戻した1単位あたりの金額で設定(他県の職業能力開発短期大学校と同等)
390,000円×2年÷173単位=4,508円 → 4,500円
- 入学考査料及び入学料については、入学手続きや受講期間が類似している研究生と同額で設定

区分		単位	金額
使用料	聴講料	1単位	4,500円
	入学考査料	1人	4,900円
手数料	入学料	県内在住の者	1人 28,200円
		県外在住の者	1人 42,200円

4 聴講生に係る事務(スケジュール)

- 2月・8月の年2回募集を行い、入学考査(書類審査・面接)を経て、4月・10月に入学
- 初年度は、令和8年2月に募集を開始することから、条例の施行日は公布の日(12月下旬)とする。

第124号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算(第3号)(本委員会関係部分)

(単位:千円)

事業名	予算案	事業の概要	所管課
新 物価高騰対応プレミアム商品券支援事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(0) 2,721,000 2,721,000	物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減するため、市町村と連携し、プレミアム商品券を発行する商工会・商工会議所等に対し支援する。 ・プレミアム率 30% (県20%、市町村10%) ・発行規模 150億円程度 (市町村による上乗せ含む)	商業・サービス業振興課
LPガス等価格激変緩和対策事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(416,440) 831,000 1,247,440	エネルギー価格の高騰により影響を受けるLPガスの一般消費者等や特別高圧契約で受電する中小企業等に対し支援する。(令和8年1月～3月分) ・LPガス 1,866円/契約 ・特別高圧 1月～2月:2.3円/kWh、3月:0.8円/kWh	産業GX推進室
中小企業等省力化・生産性向上支援事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(0) 155,000 155,000	人手不足対策に向けた省力化や生産性向上を図るため、中小企業等が行うロボットやデジタルツール等の導入に要する経費に対し助成する。 ・対象 国の中小企業省力化投資補助金又はIT導入補助金の採択を受けた事業者 ・補助率 中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型) 通常枠 2/3(国1/2 県1/6) 賃上げ枠 3/4(国1/2 県1/4) 【新】中小企業省力化投資補助金(一般型) 通常枠 2/3(国1/2 県1/6) 賃上げ枠 3/4(国1/2～2/3 県1/12～1/4) IT導入補助金(インボイス対応型) 賃上げ枠 3/4(国2/3 県1/12)	先端技術挑戦課

①企業立地表明について

- 令和7年12月8日にサンリオキャラクターパーク ハーモニーランド（速見郡日出町）を運営する株式会社サンリオエンターテイメント（本社：東京都多摩市）が大分県及び日出町に「エンタメリゾート化計画」を表明し、この計画の基本構想となる「天空のパーク」構想が初公開された。
- 本構想では、ハーモニーランドの雄大な地形を活かした全体イメージなどが示され、一年中快適に過ごせる大屋根の整備や、アトラクションのリニューアル、長期滞在できる隣接するホテルの構想など、今後さまざまな要素が検討される予定。



基本構想イメージデザイン（全体）



【大屋根構想】 天候に左右されないパーク
～大屋根の下でいつでもたのしむ～



【ホテル構想イメージ】 新しい風光明媚
～パーク、山々、別府湾を一望できるホテル～

②県観光の更なる発展に向けた検討状況について

観光政策課

1 宿泊税の検討状況

①観光振興財源検討会議

《委員からの意見》

- 【第1回会議（5/28）】 観光振興の課題は多く「新たな観光振興財源は必要」／必要施策について、財政需要額の積上げと優先順位の整理をすべき
- 【第2回会議（7/22）】 新たな観光振興財源として「宿泊税」を軸に検討しては／今後も事業者や市町村から丁寧に意見を聴取し、進められたい
- 【第3回会議（10/6）】
 - ・税率は、宿泊事業者の負担を考慮すると定額制が望ましい。その上で、料金に応じての**段階的定額制**が適当
 - ・行政サービス受益の観点から**免税点なし**が適当、**修学旅行等**は政策的観点から**課税免除を考慮し得る**
 - ・適正に課税徴収し続ける仕組み（**賦課徴収の方法**）についても検討が必要
 - ・市町村や様々な地域の要望を踏まえながら検討されたい

- ①共創会議市町村意見
- ②先行事例、論点整理

②宿泊税に関する宿泊事業者との意見交換会

（開催日程：10月下旬～11月中旬）（開催場所：県内14か所（由布、大分、玖珠九重、別府、宇佐、佐伯、豊後大野、臼杵、中津、日田、飯田、国東、長湯、天瀬））

【参加者数】204人（市町村・観光協会等含む） 【意見数】171意見（要望・意見：114、質問57）

主な意見

- ・地域が大事にしてきた文化を守るために使ってもらいたい ・観光資源の磨き上げにこそ活用していくべき ・泉源を守ることへの活用を検討してほしい
- ・用途を明確化し、観光のためだけに使ってもらいたい ・地域によって課題や取り組むべき内容が違う。市町村への配分を手厚くしてほしい
- ・連泊者への免除を検討してほしい ・スポーツ合宿が免除になるように検討してほしい
- ・事務負担が軽くなるようにしてほしい ・システム改修等費用面の補助をお願いしたい ・違法民泊など、宿泊施設の実態把握、適切な指導をしてほしい
- ・海外から来る人だけに課税してほしい ・単純に考えて税金喜ぶ人いない。

③宿泊事業者へのアンケート

（実施期間：10/31～12/1）

【対象者】県内の旅館業法の許可事業者、住宅宿泊事業法の届出事業者 【送付先数】1,702施設 【回答数】380施設

使い道として適当と考えるもの（複数回答可）				宿泊税導入による影響や懸念事項	
受入環境の整備	170	持続可能な観光地域づくり	139	宿泊税の納入等の 事務負担 、システム改修等の 経費負担が心配	202
2次交通環境の整備	131	地域の観光資源の磨き上げ	88	観光地としての 魅力向上 、 住民生活の向上 、地域の 賑わい に繋がる、受け入れ環境が充実し、観光客の増加が 期待できる	102
危機管理、災害対応	83	需要の平準化	77	宿泊客の減少につながる懸念	121
観光産業の経営基盤強化	77	情報発信、マーケティング支援	71	導入による影響はない／少ない	41
ユニバーサルツーリズム	59	その他	46	わからない／何ともいえない	87
				その他	32

（意見）

- ・入湯税を支払っていない人も受益者であるので、温泉宿等の宿泊者だけ税を負担している現状はおかしい。受益者負担の観点からみても、早期の導入を目指していただきたい。
- ・入湯税も宿泊税も使い道を明確にしてほしい。

②県観光の更なる発展に向けた検討状況について

観光政策課

2 ツーリズムおおいたの機能強化

① 検討状況

第1回
運営会議
(5/30)

第2回
運営会議
(6/17)

第3回
運営会議
(7/4)

第4回
運営会議
(8/6)

第5回
運営会議
(9/19)

第6回
運営会議
(10/15)

理事会(10/31)

→目指す姿、組織体制
強化の方針について承認

※運営会議・・・会長、副会長等で構成され、法人業務運営の計画案策定等を行う会議体

② 目指す姿

地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの司令塔として、
民間視点の機動的な組織、地域に頼られ求められる組織、自ら考え行動する組織

③ 組織体制強化の方針

- **マーケティング機能を強化**し、施策立案、課題分析、効果検証等のすべてのプロセスにおいて、
データを活用したエビデンスに基づく施策展開や事業者支援を推進
- **地域マネジメント機能を強化**し、観光のプロ集団として、地域との関係構築や連携強化を推進
- 県や市町村、DMO、観光協会等の取りまとめ(合意形成)による一体的取組や広域的施策の推進
- ➔ 現行の3部体制(経営管理部、観光企画部、誘致営業部)について、観光企画部をマーケティング事業部と地域マネジメント部に再編し、4部体制とすることを検討

③観光誘致の状況について～大阪・関西万博を契機とした誘客促進のための情報発信～

デジタル広告配信

ターゲット

関西エリア滞在者

大阪・関西に居住
もしくは滞在している

GPSやWi-Fi利用データ等の位置情報によりターゲットを捕捉

万博関心層

万博や旅行に興味・
関心がある

万博や旅行に関するサイト・動画を頻繁に検索している人物など

万博来場者

万博会場に実際に来
場している

GPSや通信キャリアの基地局データにより夢洲に実際に来訪している人物を捕捉

ねらい

旅マエ

大分の認知
向上

旅ナカ

大分を旅先に
追加

国内・インバウンド向け情報発信

◇デジタル広告配信の方法
左記ターゲットに向け「大分県観光情報公式サイト」や「大分県地域資源素材集“OITA ESSENTIALS”特設サイト」に誘導するデジタル広告配信を実施。配信方法については、Instagram上の広告などを活用

デジタル広告素材（一例）

◇デジタル広告配信の成果

【国内向け配信】
6月～10月の5ヶ月間の広告表示回数は**1000万件**以上。クリック率についても**2.09%**と一般的なデジタル広告と比較して良好広告に接触した左記ターゲットのうち**累計3,289人**が実際に大分県に来訪している。

期間	表示回数	クリック数	クリック率	平均クリック単価	費用	来訪数	来訪単価
2025.6～10月	10,481,866	219,108	2.09%	¥24	¥5,231,596	3,289	¥1,591

【インバウンド向け配信】
8月～10月の3カ月間の広告表示回数は**230万件**以上。クリック率についても**0.24%**と事前想定値0.17%よりも良好であった。広告に接触した左記ターゲットのうち**累計271人**が実際に大分県に来訪している。

期間	表示回数	クリック数	クリック率	平均クリック単価	費用	来訪数	来訪単価
2025.8～10月	2,327,812	5,518	0.24%	¥571	¥3,150,000	271	¥11,624

◇今後の方針・事業成果の活用
インバウンドについては、万博が来訪の主目的となり、本県への誘客効果は得られなかったため、配信手法も含め再検討を要する。国内については一定数の効果が生じているため、12月末まで同ターゲットに向けたリターゲティング広告を継続。また、本事業において広告反応の良かったターゲット属性(性別・年齢・業種等)の分析や、特に訴求力の高かった広告素材の再利用を行い、次年度以降対象エリアを検討しつつ、デジタル広告配信に活用する。

③観光誘致の状況について

インバウンド誘客活動状況及び予定

R7年(1-10月)県内延べ宿泊客数：約440万人(+5.4%) (国内約344万人(+3.7%) 海外約96万人(+11.8%))

<台湾対策>

(1)教育関係者招聘ツアー(10月)

4校の高校の先生による視察(APU、県議会議場、学校訪問等)

→ ツアー参加した新北市立明德高校、新北市立金山高校から新規の学校交流の申込みあり

→ 国立花蓮女子高校と舞鶴高校との交流深化



(2)教育セミナー(11月)

・教育旅行セミナー(台北市:18校45名 新北市:9校28名 参加)

→ これまでの高校間の交流から、小・中学校も含めた交流へと拡大を検討

・台北市、新北市政府教育局訪問 → 両市とのMOUに基づく連携強化を確認

(3)台湾からの宿泊客数

R6年の宿泊客数は約20万人、対前年比で160%

令和7年10月 → 23,314人(昨年同月比163.4%)と好調

<豪州対策>

(1)豪州からの宿泊客数の推移

R6年の宿泊客数は約1万5千人、

対前年比で153%

コロナ禍以降、対前年同月比が常に増加。



(2)JAPAN EXPO(旅行博)、セールスコール(10月)

・国東半島トレッキング等のアクティビティを訴求

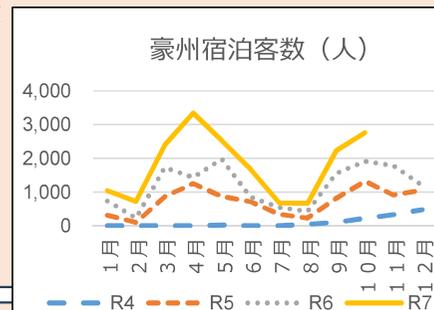
→ 複数の旅行会社が国東半島トレッキングツアーを造成中

・豪州訪日客の特徴

→ 一度気に入った場所は何度も訪れる



国東の人気を活かして、久住高原や豊後大野市普光寺周辺のトレッキングなど、県内他地域へも展開していく



<米国対策>

(1)観光セミナー(※米国知事プロモーションの一部)

①JAPAN HOUSEセミナー(11月)・・・30社参加

②トラベルアドバイザー^{注1}セミナー(11月)・・・13社参加

→ 参加者全員が意見交換を行うことで、本県の魅力をより深く理解してもらい、ツアー造成の可能性をより高めることができた

(2)ソノマカウンティ訪問(11月)(※R6年11月 友好と相互協力に関するMOU締結)

観光コンテンツの高付加価値化や宿泊税の取り組みなどを意見交換

(3)米国からの宿泊客数

R6年の宿泊客数は約2万人、対前年比で107%

令和7年10月 → 4,020人(昨年同月比165.9%)と好調



JAPAN HOUSEセミナー



トラベルアドバイザーセミナー

注1：トラベルアドバイザー：顧客の希望に応じて旅行プランを企画・提案し、予約手配を行う旅行の専門家